

2024年2月29日
J F E エンジニアリング株式会社

「ティラワ地区インフラ開発」における人権配慮に関する質問状につきまして

2024年1月29日付『貴社が受注したミャンマーでの ODA 事業「ティラワ地区インフラ開発」における人権配慮に関する質問状』にていただきましたご質問に対し、以下の通り回答いたします。

1. および2.

弊社受注施工のティラワ地区インフラ開発事業ヤンゴン港拡張工事（フェーズ I）（以下、同工事）につきましては、2021年2月1日以前の2019年12月に竣工しております。

3. 同工事において、質問に記載の企業への発注は行っておりません。

4. 同工事において、質問に記載の企業から資材購入を行っておりません。

5. 同工事において、軍や治安部隊による警備業務の依頼は行っておりません。

以 上